

令和 8 年度香芝市立認定こども園(幼稚園利用)及び幼稚園 4 月新規入園申込案内

1 入園資格

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日に香芝市に住民票のある保護者と同居している児童
- (2) 対象生年月日
- 5 歳児 令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日生まれ
- 4 歳児 令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日生まれ
- 3 歳児 令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日生まれ



2 定員について

<認定こども園> ※ 幼稚園利用（1号）

認定こども園名	小学校区	所在地	電話番号	定員（人）		
	中学校区			3 歳児	4 歳児	5 歳児
認定こども園 鎌田幼稚園	鎌田小学校	鎌田364番地1	78-3877	2 0	2 0	2 0
	香芝中学校					
認定こども園 下田幼稚園	下田小学校	下田西二丁目9番 23号	76-0958	4 0	5 6	5 6
	香芝中学校					
認定こども園 真美ヶ丘東幼稚園	真美ヶ丘東小学校	真美ヶ丘三丁目3番 24号	78-3878	4 5	4 5	4 5
	真美ヶ丘西小学校 香芝東中学校					

<幼稚園>

幼稚園名	小学校区	所在地	電話番号	定員（人）		
	中学校区			3 歳児	4 歳児	5 歳児
五位堂幼稚園	五位堂小学校	五位堂二丁目 345 番 地 1	76-1035	—	7 0	7 0
	香芝東中学校					
二上幼稚園	二上小学校	畑四丁目 608 番地	76-4325	—	7 0	7 0
	関屋小学校 香芝西中学校					
三和幼稚園	三和小学校	良福寺666番地	76-7113	3 5	7 0	7 0
	香芝中学校					
旭ヶ丘幼稚園	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘三丁目 11 番 地1	71-3715	7 0	7 0	7 0
	志都美小学校					
	二上小学校					
	関屋小学校 香芝北中学校					

3 園区について

幼稚園の園区は、小学校の通学区域と同じです。ただし、小学校の通学区域からの利用希望者が定員を超えない場合は、中学校の通学区域内からも入園することができます。

※ 中学校の通学区域で入園される方は、翌年度以降に利用希望者数が定員を超えた場合は小学校の通学区域の新規入園の方が優先となるため、ご自身の小学校の通学区域の認定こども園又は幼稚園に転園していただくことがあります。

※ 二上小学校、関屋小学校及び志都美小学校の通学区域にお住いの児童は旭ヶ丘幼稚園に、五位堂小学校の通学区域にお住いの児童は認定こども園真美ヶ丘東幼稚園に通うことができます。

※ 通園は、徒歩又は自転車をお願いします。ただし、二上小学校、関屋小学校及び志都美小学校の通学区域の方が旭ヶ丘幼稚園へ入園される場合に限り、自動車での通園が可能です。

4 受付について

認定こども園入園申込書（1号認定用）又は幼稚園入園願書に必要事項を記入し、入園を希望する認定こども園又は幼稚園に提出してください。

(1) 提出期間

令和7年9月1日（月）及び2日（火） 午後1時00分から午後5時00分

(2) 提出場所

入園を希望する認定こども園又は幼稚園

(3) 提出書類

認定こども園入園申込書（1号認定用）又は、幼稚園入園願書

※ 受付日に都合がつかない場合は各園へご相談ください。

5 その他必要書類について

以下に該当する方は追加の書類が必要です。

(1) 現在香芝市外にお住まいで令和8年3月末までに転入予定の方

ア 住民票（世帯員全員が記載されているもの）

イ 香芝市での転居先がわかるもの（土地売買契約書や賃貸契約書の写し）

(2) 香芝市在住で現在お住まいの中学校の通学区域とは異なる区域へ令和8年3月末までに転居予定の方 転居先がわかるもの（土地売買契約書や賃貸契約書の写し）

※ 受付時までに、保育幼稚園課（香芝市総合福祉センター1階）に、上記の書類を提出してください。その際、保育幼稚園課にて誓約書を記入していただき、記入された誓約書のコピーをお渡します。認定こども園入園申込書（1号認定用）又は幼稚園入園願書と一緒に認定こども園又は幼稚園に提出してください。



6 認定こども園及び幼稚園での保育について

(1) 保育時間について

保育時間は、月曜日から金曜日まで、午前8時30分から午後2時00分です。ただし、4月及び5月については、集団での生活に慣れる期間として、特別な保育時間になります。

- | | | |
|------------|---------------|---------------------|
| ○ 3歳児 | 入園日から翌週末まで | 午前8時30分から午前10時30分まで |
| | 5月末まで | 午前8時30分から午前11時30分まで |
| | 6月から | 午前8時30分から午後2時00分まで |
| ○ 4歳児及び5歳児 | 4月中旬(20日前後)まで | 午前8時30分から午前11時30分まで |
| | 4月給食開始から | 午前8時30分から午後2時00分まで |

(2) 給食提供日について

ア 認定こども園

- 給食提供日・・・月から金曜日の週5日間
- ※ 園行事等により、弁当を持参することもあります。

イ 幼稚園

- 給食提供日・・・月、火、木及び金曜日の週4日間
- 弁当持参日・・・水曜日
- ※ 園行事等により、弁当持参日の変更を行うこともあります。



(3) 預かり保育について

保護者の子育てを支援することを目的として、在園児を対象に預かり保育を実施しています。

- 実施日は、月、火及び木曜日です。
- ※ 実施日は変更となる場合があります。
- 実施時間は、保育時間終了後から午後4時30分までです。
- 料金は、1回あたり300円です。
- 始業式後(在園児)又は入園式後(新入園児)から預かり保育を実施します。ただし、給食開始の前日までは、集団での生活に慣れる期間としていることから、この期間の利用についてはご家庭でご検討ください。
- 給食提供日以外の日、夏季及び冬季休業日期間の預かり保育利用の日には弁当の持参が必要です。詳細は入園決定後にご案内いたします。
- 夏季及び冬季休業日期間の預かり保育は、午前8時30分から午後4時30分までの時間で実施します。
- 園行事等により、実施日が変更になることがあります。
- 保育が必要な世帯の方は、預かり保育も無償化の対象となります。該当する場合、別途手続が必要となります。手続の方法については入園決定後にご案内いたします。
- その他、預かり保育の詳細につきましては、入園後に配布する「預かり保育のしおり」をご参照ください。

- | | | |
|-----------|--------|--------------------------|
| ○ 給食費（現行） | 認定こども園 | 月額４，４００円（原則週５回給食） |
| | 幼稚園 | 月額３，５００円（原則週４回給食、１回弁当持参） |

※ 給食費は、変更となる場合があります。

- 教材費 月額700円、その他（絵本費、アルバム費、PTA会費及び育友会費等）

※ その他諸経費は、園により異なりますので、詳しくは園にご確認ください。

問合せ先 香芝市 子ども家庭部 保育幼稚園課（香芝市総合福祉センター 1 階）

TEL 0745-44-3336 (直通)

